

岸和田丘陵地区都市整備ニュース

発行：岸和田丘陵土地区画整理準備組合

平成26年 1月 Vol. 5

新年あけましておめでとうございます

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。
本年もよろしくお願いいたします。



事業区域の公告について

都市整備事業について、以前（都市整備ニュース 11月 Vol.4）にお知らせしておりました事業区域の公告について、平成25年11月22日から平成25年12月6日まで縦覧に供し、借地権の申告期間が満了しましたが、申告者はありませんでしたのでご報告いたします。

これにより当事業区域内の宅地については借地権者がいないものとし、組合設立認可申請の準備を進めてまいります。

都市計画案の縦覧をしています

都市整備事業の区域について、まちづくりを行うための都市計画案の縦覧を下記のとおり実施しています。

都市計画案では、事業区域の市街化区域への編入（大阪府決定）や用途地域、地区計画等（市決定）、緑豊かで良好なまちづくりを図るためのルールを定めております。縦覧期間終了後、岸和田市及び大阪府の都市計画審議会を経て、平成26年3月末に都市計画の決定がなされる予定です。

縦覧期間 平成26年1月6日から平成26年1月20日まで
（ただし、開庁時間外、土曜・日曜・祝日を除く。）

縦覧場所 大阪府中央区大手前3丁目2-12 大阪府都市整備部総合計画課
岸和田市岸城町7番1号 岸和田市まちづくり推進部都市計画課

裏面にもお知らせがございます



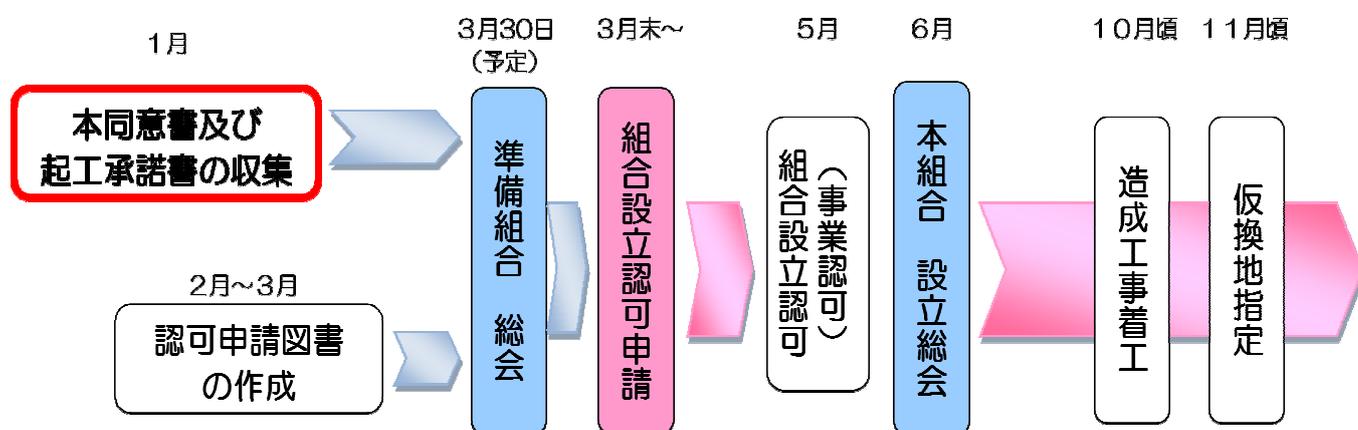
同意書の収集について

都市整備事業について、昨年12月14、15、21日と説明会を開催し、企業誘致の状況や換地計画の考え方、そして組合設立のため必須である事業計画書（案）及び定款（案）についてご説明させていただきました。また、平成25年12月26日付けで「地権者説明会のご報告」といたしまして、説明内容等をまとめた報告書を地権者の皆様に送付させていただきました。

つきましては、説明会及び報告書にてご案内いたしましたとおり、事業計画書（案）及び定款（案）の内容について、皆様の同意をいただきたいと考えております。

また、今後の予定としましては、皆様からいただいた本同意書を添え、組合設立認可申請書を作成し、3月30日（予定）に準備組合の総会を開催したのちに、設立認可申請を行っていきたいと考えておりますので、本同意書及び起工承諾書収集には何卒、ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

今後のスケジュール(案)



【お問い合わせ先】

岸和田丘陵土地区画整理準備組合 事務局 とみうら 富浦
電話：072-447-5270

岸和田市 丘陵地区整備課 とうすじ とうすじ 塔筋、はまだ はまだ 濱田、みちぐち みちぐち 道口
電話：072-423-9658 (直通)

